社会貢献活動団体の事業のサポートと
連携・協働をコーディネート

協働ステーション中央のサポートメニュー

支援内容

- 相談事業
- 社会貢献活動に関する活動の場の提供
- 情報の収集及び提供
- 人材の育成
- ネットワークの構築
- 協働事業提案又は協働事業への支援
- 社会貢献活動事業補助金の申請支援
- その他の業務

アクセス

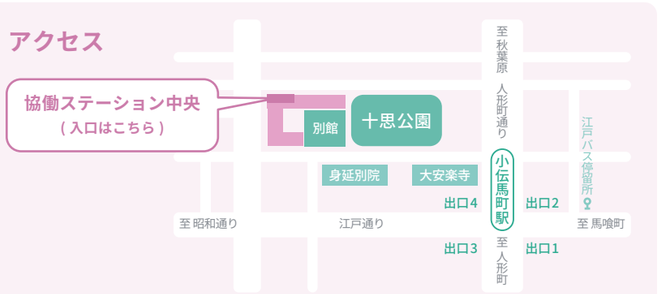

社会貢献活動団体の好循環サイクル

支援にあたっては、組織運営力を高め、社会的認知を高め、支援リソースを増やす社会貢献活動団体の好循環を生み出します。社会課題解決力の高い社会貢献活動団体を増やし、地域力を高めます。

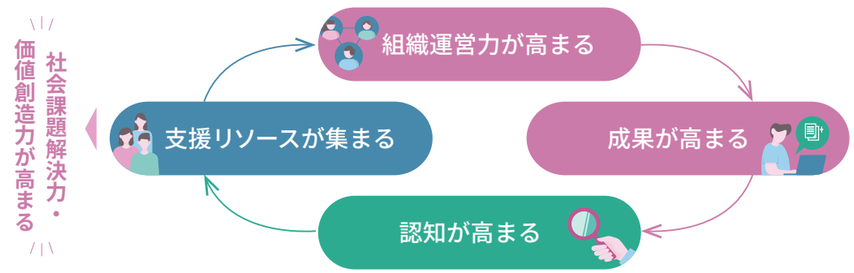

好循環を生み出す支援

支援内容 ＼ 支援の柱	組織運営力を高める	リソースを増やす	認知を高める
相談	事業や組織の立ち上げ・運営、資金調達、企業のCSR相談 団体・行政・企業との連携・協働コーディネート		
活動の場の提供	会議室やサロン、印刷機等の貸出		
情報収集・提供		協働マガジンの発行、ウェブによる活動や支援情報の発信	
人材の育成	入門・専門・協働講座の開催		
ネットワーク構築		交流・ネットワークイベントや見本市の開催	
協働事業提案・協働事業支援	区協働事業提案の支援 団体・行政・企業等との協働コーディネート		
社会貢献活動事業補助金の申請支援	区社会貢献活動事業補助金の申請支援		

Guide to Collaboration in Chuo City

中央区の協働

ー 地域課題を解決する人と組織のための施策と推進拠点 ー

地域でつくる快適で活力に満ちた
都心型協働社会

「協働」とは

What does "collaboration" mean?

中央区をより良い地域社会として将来にわたって豊かに発展させたいという意志のもと、区と公的なサービスを担うさまざまな団体が、お互いの特性や役割の違いを尊重し、共通の目的のもとに相乗効果を上げながら、公共的な課題の解決に取り組む活動のことをいいます。

社会貢献活動団体とは　町会・自治会などの地縁団体、NPO法人・ボランティア団体などの市民活動団体、公益活動を実践する企業など区民が主体的に公益活動を行う民間非営利活動団体のこと。

問合せ

中央区区民部地域振興課
〒104-0045 東京都中央区築地1-1-1
電話：03-3546-5686（直通）
HP：https://www.city.chuo.lg.jp

協働ステーション中央
〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町5-1 十思スクエア 2F
電話：03-3666-4761（火～日10:00～19:00）/FAX：03-3666-4762
E-mail：info@kyodo-station.jp　HP：https://kyodo-station.jp/

「中央区の協働」
〔監修〕
中央区協働推進会議
〔発行〕
中央区区民部地域振興課
令和7（2025）年3月

中央区の協働を取り巻く状況

平成９(1997)年に71,806人まで減少した中央区の人口は、住環境の整備をはじめとした人口回復施策により子育て世代を中心に増加しており、令和７(2025)年１月には187,404人となっています。今後も人口増は続き、令和９(2027)年には20万人を超える見通しです。住民の9割以上が共同住宅に居住し、定住期間も東京都の平均より短い中央区では、地域コミュニティへの住民参加が大きな課題となっています。コロナ禍では多くの地域イベント等が中止や延期に追い込まれるなど、地域コミュニティの醸成が難しい状況に拍車がかかりました。住民が増加する一方で、地域コミュニティを構成する担い手不足といった課題も顕在化しています。地域コミュニティは、災害時の助け合いや地域課題の解決、地域の日常を支えるために欠かせない存在です。急激な人口増加等に伴い、多様化する地域課題の解決に主体的に取り組む団体と積極的に連携を図っていくことが大切です。中央区では、区民や企業、社会貢献活動団体等のさまざまな主体が、連携・協力して地域課題を解決する都心型協働社会の実現をめざしています。

中央区の計画等における協働の位置づけ

中央区基本構想

「輝く未来へ橋をかける ― 人が集まる粋なまち」を中央区の20年後の将来像とし、その実現に向け、多様な絆が融合した「プロアクティブ・コミュニティ(※)」の確立を基本的な方向性の1つに掲げています。

(※) 自ら率先して地域における課題を解決し、快適な暮らしを実現していく社会地域福祉の構築や防災・防犯などのさまざまな課題に対し、町会・自治会をはじめ、企業や NPO法人・ボランティア団体などとも連携しながら、率先して解決する地域力をまちの発展の原動力としていくことを掲げています。

中央区基本計画2023

基本構想の「多様な絆が融合した『プロアクティブ・コミュニティ』の確立」に向け、中央区基本計画2023で、協働の推進は次のとおり位置付けられています

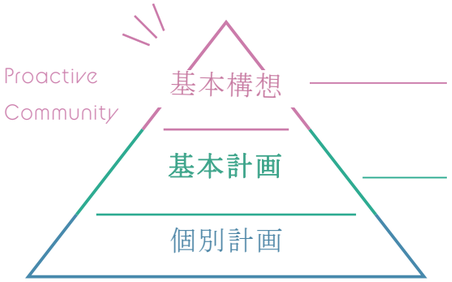

将来像	輝く未来へ橋をかける ― 人が集まる粋なまち
基本的な方向性	多様な絆が融合した「プロアクティブ・コミュニティ」の確立
施策のみちすじ	輝く個性とにぎわいが活躍を生み出すまちを目指して

基本施策	人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち
施策	さまざまな絆が生み出す「地域力」の向上
施策の柱・取組	協働の推進

協働を推進するための具体的な取り組み

01 中央区協働推進会議

「地域との協働指針」(平成18〔2006〕年3月策定)の理念を実現するため、学識経験者や地域活動団体代表者等の委員と、協働の推進に向けた具体的な方策の検証・検討、協働事業提案の審査や評価を行っています。

02 協働ステーション中央の運営

公共的な課題解決と新たな価値創出のすそ野を拡げることを目的に、社会貢献活動団体が行う事業のサポートと社会貢献活動団体間の連携・協働をコーディネートする推進拠点「協働ステーション中央」を運営しています。

詳細は裏面へ >>>

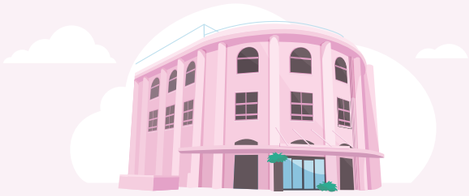

地域課題解決に向けた協働イメージ

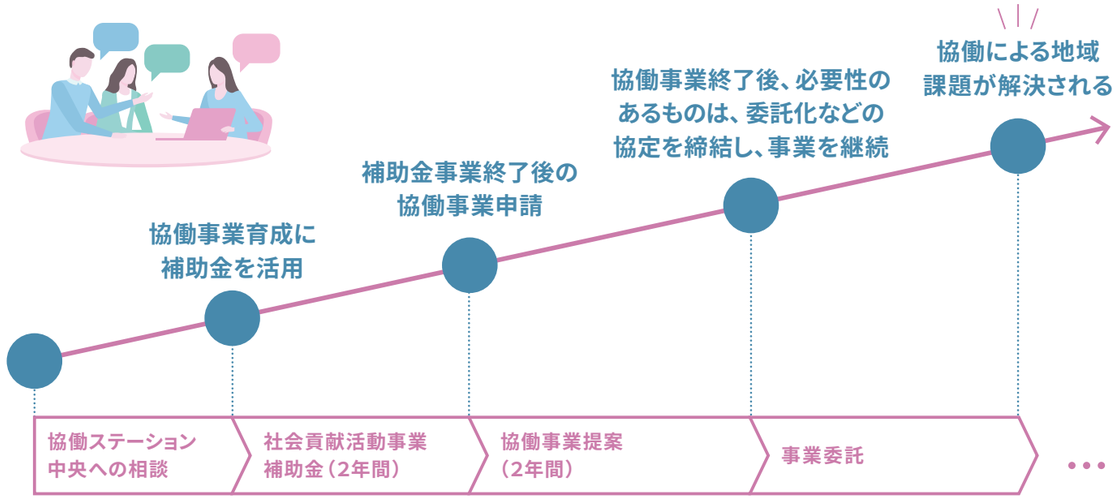

協働によって期待される効果

区民
- 区民ニーズに合ったきめ細かで質の高いサービスが受けられます
- 区制運営への区民参画が促進されます
- 多様なキャリアを持つ区民の生きがいの場や新しい雇用の機会が拡大します

社会貢献活動団体
- 理念や使命をより効果的に実現できるようになります
- 新たな活動の場や事業展開の機会が拡大されます
- 協働による活動実績や成果は区民の理解や評価が高まるきっかけとなります

区
- よりニーズに沿った行政サービスを迅速に提供できるようになります
- 行政体質を改善する契機となります
- 事業の見直し等により、さらなる行政の効率化が図られます

03 中央区協働事業提案

社会貢献活動団体と区が力を合わせて公共的な課題解決へ取り組む「中央区協働事業提案」を実施しています。協働で事業を推進し、多様化する区民サービスに応えるべく、質の高い行政サービスの提供に努めています。

04 中央区社会貢献活動事業補助金

地域活動への主体的な区民参画を促すとともに、社会貢献活動団体のすそ野を広げ、地域の課題解決力の向上を図ることを目的に、事業経費の一部を補助しています。